

新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言の解除を受けての 本山学園の今後の対応について

本山学園（以下、学園）においては、新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」の拡大を受けて、4月21日より休校措置をとって参りましたが、この度の同宣言の解除を受けまして、5月20日（水）付けにて休校措置を解除することといたしました。この決定に基づきまして、5月21日（木）から通常授業を再開いたします。

学園といたしましては、この度国から提示されました「新しい生活様式」に基づいて、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を講じることにより、徹底的な感染防止対策及び教育の場と質の担保の両立を目指し、これからも最大限の努力を払ってまいります。学園の全ての教職員と学生においては、引き続きまして、自分が感染するかもしれない、感染させるかもしれない、という危機意識をもって良識ある行動をとるようお願いいたします。

休校解除後の留意事項

1. 休校の解除の対象は、全ての教職員（非常勤を含む）と学生とします。居住地における制約は設けません。何か不明の点がありましたら適宜学園にお問い合わせください。なお県外に居住されている方々におかれましては、通勤・通学以外の県境をまたぐ往来は極力控えるようお願いいたします。
2. 休校解除後の授業の進め方は、原則としては、シラバスの講義順序で進めていきます。そのため、夏季休暇が短縮される可能性が出てまいります。それでも前期予定の授業が前期末試験までに終了できない場合（2単位の授業等）には、授業予定が組まれていない時間あるいはオンライン授業の活用等、各学校及び教員にて適宜対応いたします。また、前期末試験を若干遅らせる措置も取ることができます。なお、不明な点がありましたら、適宜学園にお問い合わせください。
3. 学園においては、授業再開に向けて、学園内での「3密」の回避をはじめとする万全の対策を取ってまいります。
4. 休校解除後の新型コロナウイルス感染症への対応を以下に示しますので、引き続き徹底した感染症対策をお願いします。

休校解除後の新型コロナウイルス感染症の防止に対する留意事項

以下の事項の順守の徹底をお願いいたします。

1. 学園内において

1) 一般的注意事項

- ① エントランス及び各フロアーにはアルコール消毒キットを配置する。

- ② アルコールによる手指消毒、流水・ハンドソープによる手洗いをこまめに行う。
- ③ 常時マスクを着用する。
- ④ 咳エチケットを守る。
- ⑤ 授業時間外においても、学園内では、三つの密（密閉・密集・密接）の環境をつくらない。
- ⑥ 昇降にはなるべく階段を使う。エレベーターを複数人で使用する時には、本館は同時に7名、新館は同時に4名までとする。またエレベーターを待つ時には間隔をあけて並ぶ。
- ⑦ よく触る共通部分は随時アルコール消毒を行う（事務局）。

2) 授業の遂行に際して

- ① 学生の席については、可能な範囲で工夫して間隔をあけるようにする。
- ② 窓や入り口を開けて換気を図る。
- ③ 授業中も、教員及び学生はマスクを着用する。
- ④ 授業の中で、学生間及び教員・学生間での近距離対面の機会はできるだけ避けるよう工夫する。
- ⑤ 実習授業においても、教育効果を落とさない範囲で可能な限り学生間及び教員・学生間の距離をあけるよう工夫する。

2. 学園外での行動について

- ① 「三つの密」（密閉・密集・密接）の環境をつくらない、参加しないことを徹底する。
全ての教職員及び学生においては、これまで「緊急事態宣言」及び「特定警戒都道府県」の該当地域等で、クラスターが多く発生している所、若者が感染源になりやすい所、感染経路不明者が多く発生している所、等の場所へは、自粛要請が解除されても、引き続いて出入りを避けてください。
- ② 不要不急の外出も引き続き自粛してください。
- ③ マスクを正しく着用し、咳エチケットを守り、アルコールによる手指消毒、流水・石鹸による手洗いをこまめに行う。帰宅後は手洗いに加えて洗面も行う。
- ④ いろいろな物にはできるだけ触らない。
- ⑤ 自分の手で鼻・口・目などには極力触らない。
- ⑥ 県境をまたいでの往来及び外国への渡航は極力避ける。やむを得ない場合には、所定の届け出用紙を事務局に必ず提出し許可を得る。場合によっては、それらの中止を勧告することがある。

3. 体調チェックシートによる健康の自己管理の徹底

体調チェックシートは、毎日、朝と夕に、休校解除後も引き続き必ず記入し

て下さい。

なお、体調チェックシートについては、教職員と西日本調理製菓専門学校においてはこれまで通りグーグルフォームを使用しますが、岡山医療専門職大学、岡山医療技術専門学校とインターナショナル岡山歯科衛生専門学校では紙面のシートに変更されますので注意してください。岡山医療専門職大学、岡山医療技術専門学校とインターナショナル岡山歯科衛生専門学校の学生の皆さんは、チェックシートを登校時に各担当者に提出してください。

毎朝、学生の皆さんの体調の確認を行った上で授業が始まります。体温測定ができていない学生は登校後ただちに測定してもらいます。

- ① チェック項目に該当する症状（特に発熱、体のだるさ、呼吸器症状、嗅覚・味覚障害）がある場合には、登校を控え、担当教員に連絡して指示を受けてください。
- ② 新型コロナウイルス感染症であることが確定した人、及び2週間以内に流行地域に渡航・居住していた人との濃厚接触歴が判明した場合は、担当教員に連絡して指示を受けてください。

4. 教職員あるいは学生において感染が強く疑われる者が出た場合

該当者においては、岡山県保健福祉部健康推進課から出されている「新型コロナウイルス感染症対応フロー図」（岡山県 HP 参照）に従って行動する。

感染確定後は医療機関の指示に従う。

症状緩解後の登校については、医療機関の指示に従う。

登校後にさらに学園内でのフォローが必要な場合には、医務室が対応する。

疑われたが検査結果が陰性であった者については、該当機関の指示に従う。

5. 教職員あるいは学生に感染者が出た場合の再休校等への対応

学園は、文部科学省からの以下の通達に則り行動する。

「学生又は教職員の感染が判明した場合には、都道府県等の衛生主管部局と当該感染者の症状の有無、学校内における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、臨時休業の必要性について都道府県等の衛生主管部局（学園においては岡山市保健所 086-803-1360）と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について判断する」
法人事務局は、岡山市保健所と密に連絡をとり適切に対応する。

以上

2020年5月14日

本山学園新型コロナウイルス対策委員会